

事業番号	60
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	母子家庭等医療費助成事業				担当課	子育て支援課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係			
総合計画	めざすまちの姿	4 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち					
	目標	⑤ 母と子を大切にする（児童福祉）					
	成果指標				中間目標 (H27)	最終目標 (H32)	
予算区分	一般会計	3 款 民生費		2 項 児童福祉費		2 目 母子福祉費	
	細事業	111 母子家庭等医療費					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令	湖西市母子家庭等医療費助成規則					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象(誰のため)	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的(何のため)	母子（父子）家庭等の経済的軽減や福祉の向上を図る。						
内容(概要)	○所得の少ない母子家庭等の医療費の自己負担を軽減し、福祉の増進を図る。 * 対象者: 20歳未満の児童を扶養している所得税非課税世帯、母子家庭の母と子・父子家庭の父と子、または父母のいない子 * 助成範囲: 高額療養費及び付加療養費を除く保険診療分にかかる自己負担額の全額(入院時にかかる食事代を含む)を助成 ※食事代は市単独事業						
	これまでの改善・見直しの状況 昭和55年度から静岡県母子家庭等医療費助成事業が開始されたことにより、本市においても母子家庭等に係る医療費の自己負担を軽減し、母（父）子家庭等の福祉を図る目的で医療費助成事業が実施された。本市においては、静岡県の母子家庭等医療費補助対象とならない、入院時食事療養費標準負担額も市単独で補助している。						

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	11,630	11,660	14,492	(内訳)
	決算	11,112	12,971		需用費 21
財源内訳	国庫支出金				役務費 989
	県支出金	5,494	6,378	7,075	母子家庭等医療費 11,961
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,618	6,593	7,417	
職員人件費	3,940	5,738	3,281	人工	0.7 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率	
活動指標	広報等による周知活動	回	目標	3	3	3	100%
		実績	3	3			
		目標					
		実績					
		目標					
		実績					
実績・改善	平成23度活動内容	母子家庭等医療費助成金の支給（自動償還払い） 母子家庭等医療費受給者証の交付 母子家庭等医療費助成金の支給（償還払い） 受給世帯 201世帯、受給対象人員 494人					
	課題・問題点となった事項	広報活動の限界					
	どう対処したか	他制度の受付時に個別に紹介するようにした					
	改善点					効果額 H24-H23 (千円)	
自己評価	事業目的の達成状況	概ね目的を達成している。					
	※必要性 事業を廃止・休止したときの影響	母子（父子）家庭等の経済的軽減が図れない。					
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市		
	判定理由	母子（父子）家庭等の福祉向上のため、市が引き続き事業を実施する必要がある。					
	今後の方向性	今後も、離婚数の増加などから母子家庭等のもとで養育される子どもが増えていくと考えられる。一人親で子どもを育てながら働き、生活をするために必要な収入を得ることは困難で、市としては今後も助成していく必要がある。					